

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(岐阜県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無		○
(自由記載)		
<p>・ 全ての陽性者について変異株PCR検査及び遺伝子解析を実施し、オミクロン株が確定した場合には接触者に対して幅広く行政検査を実施できる体制を整備。</p> <p>・ 宿泊療養施設については、1月17日現在でフェーズ3に引上げ済み。また、即応居室1566室を確保しており、1月末を目途に最大確保居室1,680室を開設する予定。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無		○
(自由記載)		
<p>・ 自宅療養はあくまで緊急避難であり、可能な限り「自宅療養者ゼロ」を堅持することを基本方針とするが、やむを得ず自宅療養者が発生した場合、県庁内に設置する県、岐阜市、県看護協会からなる「自宅療養者支援チーム」が健康観察・24時間体制の電話相談対応を実施するとともに、症状増悪時には医療機関・薬局等による診療・薬剤配送等が実施できるよう体制を整えている。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)	回答	
・ 当該体制の検討・要請の有無		○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	286箇所
	体制検討後	325箇所
(自由記載)		
<p>・ 県医師会・県訪問看護ステーション連絡協議会・県薬剤師会と連携し、協力医療機関等のリストを作成しており、医療機関等は依頼を受けた場合、遠隔診療や往診等を実施し、投薬が必要な場合は、協力薬局が当日中に患家へ薬剤を直接持参し、電話による服薬指導等の対応を実施する。</p> <p>・ 協力医療機関については第5波以降、325医療機関まで拡充している。引き続き、県医師会と連携し協力医療機関の拡充を図っていく。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)	回答	
・ 当該体制構築の検討の有無		○
(自由記載)		
上記のとおり。		
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」		
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について		
(○×回答)	回答	
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無		○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)		
		9724個
(自由記載)		
<p>・ 外部業者に委託し、自宅療養開始翌日にパルスオキシメーター及び体温計を配布することとなっている。</p> <p>・ 第5波の自宅療養者数の4倍を超える数のパルスオキシメーターを確保しており、更なる感染拡大に備え、2,000個を追加購入予定。</p>		

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・感染者急増時に備え、事業所等により濃厚接触者候補範囲の特定が円滑にできるよう県HPによる事業所向けの案内等を準備。診療・検査医療機関に対し、陽性者とともに来院した家族等に対する積極的な検査実施について周知済み。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・診療・検査医療機関について、690機関を指定済み。（令和4年1月17日時点。順次拡大中）	
・地域外来・検査センターについて、各地域の実情に応じ、県内7箇所（うち1カ所は岐阜市）に設置を継続。	
・これらに行政検査を合わせ、1日最大15,995件の検査実施体制を確保。	
・各診療・検査医療機関に対しては、まん延期に、診療時間やブース数等の拡大についても検討いただくよう依頼。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・行政検査について、県保健環境研究所に大型の全自動PCR検査装置を導入し、過去最大の検査需要に対しても迅速に検査できる能力を確保。	
・各診療・検査医療機関に対し、特に受診者が増加した場合等において、患者の状況に応じた抗原検査キットの活用等により、迅速・スムーズな診断・治療の実施に配慮いただくよう依頼。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・一斉検査等で検査需要が増大した場合にも対応できる行政検査体制を整備するとともに、今後、緊急事態措置区域又はまん延防止等重点措置区域が指定された場合に、遅滞なく速やかに高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を実施できるよう、集中的実施計画の策定等の準備を進める。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・経口治療薬を処方可能な入院医療機関や診療・検査医療機関の登録を進めるほか、院外処方により患者等へ経口治療薬を配達する経口治療薬対応薬局を確保し、県医師会、県薬剤師会、県医薬品卸協同組合と共有。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
・オミクロン株の流行状況によっては早めにフェーズの引き上げを行うこととし、入院医療機関あてに、協定よりも前倒しの病床確保を文書にて依頼。	
・1月18日現在で即応病床は798床であり、最大確保病床894床について各医療機関と協定締結済。なお、準備病床から即応病床への移行期間は概ね1週間の見込みとしており、今後、病床利用率等を総合的に勘案し、最終フェーズへの引き上げを判断。臨時的医療施設については、1月末を目途に最大82床を開設予定。	